

総務財政常任委員会会議録

令和7年5月26日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	湯瀬弘充	副委員長	舘花一仁
委員	宮野和秀	委員	中山一男
委員	丸岡孝文	委員	松村託磨

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	小田嶋真人
------	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	大里豊	総務部付部長待遇	木村正樹
会計管理者兼会計課長	佐藤千絵子	監査委員事務局長	村木正幸
総務部検査官兼契約検査室長	田口和宏	総務課長	守田敏子
総務課政策監兼行政班長	似鳥映	総務課危機管理監兼危機管理室長	阿部厳祐
総務課政策監兼デジタル行政推進室長	黒澤昌基	総務課付課長待遇	黒沢書彦
総務課付課長待遇	千葉茂雄	政策企画課長	成田靖浩
財政課長兼管財地籍班長	相川保	選挙管理委員会事務局長	児玉充
総務課主幹兼職員班長	工藤伸哉	政策企画課主幹兼政策推進班長	石木田真知子
政策企画課総合戦略室主幹兼総合戦略室長	成田仁文	財政課主幹兼財政班長	田村宏一
監査委員事務局主幹	鈴木忍	選挙管理委員会事務局主幹	古川昭子
総務課副主幹兼秘書班長	畑澤正樹	総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子	会計課副主幹	木村陽子

午前10時00分 開会

【開 会】

○湯瀬委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○湯瀬委員長 皆様、改めて、おはようございます。

このたび、総務財政常任委員会の委員長を仰せつかることとなりました湯瀬弘充と申します。

初めて委員長という大役をお預かりすることとなり、身の引き締まる思いでございます。

微力ではございますが、鹿角市の持続可能な行政運営と健全な財政の確保に向けて誠心誠意努めさせていただく所存でございます。

委員各位におかれましても忌憚のないご意見とご協力を賜りますことをお願い申し上げますとともに、円滑な委員会運営にご理解とご協力をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願いますようお願いいたします。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願い申し上げます。

【職員自己紹介】

○湯瀬委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

初めに、委員席についてお諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま着席している席のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ご異議ないようですので、ただいまご着席いただいている席を委員席と決定させていただきます。

次に、本日は議員改選後、説明員が出席しての初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、総務部長より順次お願いいたします。

○大里総務部長 自己紹介の前に、本日の欠席職員についてご報告いたします。総務課付課長待遇
広域消防警防予防課の田口課長ですが、火災の現場対応のため本日欠席となっておりますのでご
了承いただきたいと思います。

総務部長の大里 豊です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○木村総務部付部長待遇 総務部付部長待遇、消防本部消防長の木村正樹です。よろしくお願ひいた
します。

○黒沢総務課付課長待遇 総務課付課長待遇、消防本部副消防長の黒沢書彦です。よろしくお願ひし
ます。

○守田総務課長 総務課長の守田敏子です。よろしくお願ひいたします。

○阿部総務課危機管理監 兼 危機管理室長 総務課危機管理監兼危機管理室長の阿部厳祐です。よ
ろしくお願ひします。

○黒澤総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長 総務課政策監兼デジタル行政推進室長の黒澤昌基
です。よろしくお願ひします。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 総務課政策監兼行政班長の似鳥 映です。よろしくお願ひしま
す。

○成田政策企画課長 政策企画課長の成田靖浩です。よろしくお願ひします。

○相川財政課長 兼 管財地籍班長 財政課長兼管財地籍班長の相川 保です。よろしくお願ひいた
します。

○田口総務部検査官 兼 契約検査室長 総務部検査官兼契約検査室長の田口和宏です。よろしくお
願ひします。

○佐藤会計管理者 兼 会計課長 会計管理者兼会計課長の佐藤千絵子です。よろしくお願ひします。

○村木監査委員事務局長 監査委員事務局長の村木正幸です。よろしくお願ひいたします。

○児玉選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の児玉 充です。よろしくお願ひします。

○古川選挙管理委員会事務局主幹 選挙管理委員会事務局主幹の古川昭子です。よろしくお願ひし
ます。

○鈴木監査委員事務局主幹 監査委員事務局主幹の鈴木 忍です。よろしくお願ひいたします。

○木村会計課副主幹 会計課副主幹の木村陽子です。よろしくお願ひいたします。

○田村財政課主幹 兼 財政班長 財政課主幹兼財政班長の田村宏一です。よろしくお願ひします。

○成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 政策企画課主幹兼総合戦略室長の成田仁文で
す。よろしくお願ひします。

- 似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 政策企画課副主幹兼鹿角ライフ促進班長の似鳥恵美子です。よろしくお願いいたします。
- 石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 政策企画課主幹兼政策推進班長の石木田真知子です。よろしくお願いいたします。
- 千葉総務課付課長待遇 総務課付課長待遇、消防本部総務課長の千葉茂雄です。よろしくお願いいたします。
- 工藤総務課主幹 兼 職員班長 総務課主幹兼職員班長の工藤伸哉です。よろしくお願いいたします。
- 畑澤総務課副主幹 兼 秘書班長 総務課副主幹兼秘書班長の畑澤正樹です。よろしくお願いいたします。
- 木村総務課デジタル行政推進室副主幹 総務課副主幹の木村貴宏です。よろしくお願いいたします。
- 湯瀬委員長 以上で、職員紹介を終わります。

【所管事項の報告について】

- 湯瀬委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。大里総務部長。

- 大里総務部長 それでは、総務部の所管事項についてご報告をいたします。

本日の所管事項については7項目ございますが、私からは項目1、項目2までを報告させていただき、その後の項目3から項目7につきましては担当からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

資料の2ページをお願いいたします。

初めに、1の「テレビ放送を受信できるカーナビにおけるNHK受信契約漏れについて」ですが、全国の自治体で、公用車のカーナビ等のNHK受信契約が未契約となっていることが報じられていることを受け、全庁的に公用車のカーナビの設置状況を調査いたしました。

調査の結果、公用車両76台のうちテレビ放送を受信できるカーナビが18台に設置され、いずれも受信契約が未契約となっていることが判明しております。

未契約となっている原因といたしましては、公用車のカーナビにテレビ受信機能がある場合に、受信機能ごとに受信契約が必要であるとの認識が不足していたためであり、毎年NHKに報告している放送受信設備台数調査において、テレビ放送を受信できるカーナビの台数の報告が漏れていたことによるものでございます。

今後の対応につきましては、現在NHKと協議を行っており、今後NHKが、これまでの未契約

に係る受信料を算定することになりますので、NHKからの請求を受けて受信料を支払うこととしております。

また、業務上テレビ放送を視聴する必要がない場合は、原則としてテレビ放送受信機能を撤去し、受信料がかからないようにしてまいります。

次のページをお願いいたします。

「令和7年度職員採用試験（第1期）について」でございますが、今年度の職員採用試験については、第1期目として5月27日から一般事務職（上級）と土木技師（上級）及び保健師を募集いたします。

一次試験につきましては、全国のテストセンターで受験する方式により、受験生の移動等の費用負担などを軽減し、受験生の確保に努めてまいります。

土木技師につきましては、全国的にも人材確保が困難なことから、対象年齢を昨年と同様に40歳までとし、2級土木施工管理技士以上を有する方については、一次試験を書類審査とすることで多くの方から受験いただきたいと考えております。

合格発表は7月18日（金）を予定しており、その後、二次試験を8月上旬、最終合格発表は8月下旬を予定しております。

このほか、初級試験につきましては、例年どおり一次試験を9月中旬に実施する予定としておりますので、多くの方から受験いただきたいと考えております。

私からは、以上です。

○湯瀬委員長 成田政策企画課長。

○成田政策企画課長 3の「鹿角市総合計画後期基本計画策定スケジュールについて」、ご説明いたします。

資料1をお願いいたします。

策定作業は令和6年度からスタートしておりますが、総合計画後期基本計画と併せ、総合計画と密接に関連する人口ビジョン、基本構想、まち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎地域持続的発展計画、公共施設等総合管理計画につきまして、議会のご意見をいただきながら進めております。

1ページ目は令和6年度を取組ですが、かづの未来会議、若者アンケート、かづの未来の若者会議等により市民から意見を伺いながら、並行して内部での作業を進めてまいりましたが、3月に予定していた会議等についてはトップ不在ということで延期しております。

2ページをお願いいたします。

7年度のスケジュールですが、中段にあります。5月19日に部長以上で組織する第2回策定会議を開催し、5月29日に市民の代表からなる第3回かづの未来会議、6月上旬の第3回策定会議を経て、6月議会会期中に全員協議会において人口ビジョンの案についてご説明させていただきたいと考えております。

全員協議会では、基本構想案・後期基本計画の施策体系案を説明させていただき、第4回未来会議、第4回策定会議を経て、後期基本計画の具体的な事務事業の検討に入ります。9月に第5回策定会議で後期計画の素案をまとめ、第5回未来会議での議論を踏まえ、全員協議会にて後期基本計画及び関連計画の素案を説明させていただきたいと考えております。

並行して後期基本計画の精査、次年度実施計画の作成を庁内に指示し、予算案の作成へ進みます。12月議会では基本構想の議決をいただいた後、3月下旬の全員協議会にて後期基本計画の説明をさせていただきたいと考えております。

3ページ目は、策定体系図となっておりますので、参考までにご覧いただければと存じます。

また、後期基本計画では、ウェルビーイングをまちづくりの理念に取り入れたいと考えており、6月4日にウェルビーイング研究の第一人者であり、武蔵野大学ウェルビーイング学部の学部長である前野隆司教授をお招きし、市民公開講座兼職員研修を開催いたします。委員の皆様もお時間をございましたらご聴講いただければと存じますので、よろしく願いいたします。

所管事項の4ページにお戻りください。

4の「向島橋銀座商店街協同組合との包括的業務連携協定の締結について」、ご説明いたします。

このたび、本市と東京都墨田区の向島橋銀座商店街は、地方創生に関する取組において、双方の強みや特徴を生かせる業務について連携し、個性豊かで魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的として連携協定を締結しました。

(1)協定の相手方ですが、向島橋銀座商店街協同組合の鈴木理事長、(2)目的は、地方創生の深化に資するため、地域課題に対応し、個性豊かで魅力ある地域社会の形成と発展に寄与するとし、(3)具体的な事項として、特産品等の販路拡大、関係人口の創出・拡大、ふるさと納税の推進を掲げております。(4)協定締結日は、本年4月10日です。(5)令和7年度の取組として、去る5月20日から25日の6日、かづのウィークとして向島橋銀座商店街において物産展等を開催しております。

期間中、近隣住民のほか本市出身者や鹿角にゆかりのある方が来場し大変にぎわったと伺っており、今後も定期的に関係したいとの声をいただいております。

協定締結に至った経緯ですが、武蔵野大学との連携として令和3年度から中心市街地の活性化に係る共同研究を進めてきた中で、令和4年度から研究の一環として向島橋銀座商店街で学生を

主体としたアンテナショップの運営を社会実験してきましたが、この実証を通じて鹿角ファンの増加や本市との新たな交流の可能性にも成果が見られたところです。この社会実験は昨年度で終了いたしました。同商店街にとっても来街者の増加や店舗の売上げ、コミュニティの活性化に寄与したとの評価をいただいております。今後も相互に連携し地域の課題に対応することを目指し、協定締結に至ったものであります。

同商店街は、昭和レトロな雰囲気を残す商店街として全国から注目を集めておりますので、協定の効果を検証しながら連携拡大の可能性を探っていきたくと考えております。

5 ページをお願いします。

5 の「令和 6 年度「ふるさと鹿角応援寄附」の実績について」、説明いたします。

「(1) 寄附件数及び寄附金額」につきましては、件数は 1 万 4,059 件、令和 5 年度と比較すると 30.4%減、金額では 3 億 3,586 万 5,000 円で、12%減となっております。

全国的な米不足や価格高騰の影響で、本市でも夏頃には前年産米の在庫がなくなり、令和 6 年産米の先行予約も定期便を中心に寄附が集中し、早期に終了する状況となりました。そのため、1 回当たりの寄附額が増加し 1 件当たりの平均寄附額は前年と比較して約 5,000 円ほど増加しております。

「(2) 返礼品の選択状況」については、米が返礼品全体の 25.6%と最も高く、次いでアップルパイが 20.4%、りんごが不作となった前年から持ち直し 18.0%となっております。

6 ページをお願いします。

「(3) 応援する取り組み」では、総合計画の基本戦略及び経営戦略に合わせ 6 つの取組から選択していただき、1 の「元気で健やかな暮らしを支える取り組み」が最も多くなっております。

「(4) 応援理由」では、無回答を除くと 5 の「お礼の品が魅力的だったから」が約 30%と最も多く、「(5) 寄附者の居住地」では、東京都をはじめとする関東圏からの寄附が多くなっております。

「(6) 寄附金額の割合」は、返礼品の寄附設定額が値上がりしていることや、1 回当たりの寄附で複数の返礼品を選択する寄附者も多いことから、3 万円以上の寄附をされる方の割合が最も多い状況となっております。

3 月 15 日からは Amazon の掲載を開始しており、本市の特産品の魅力を全国に PR しながら新たな寄附者の獲得につなげてまいります。

7 ページをお願いします。

6の「移住実績及び関係人口の創出実績について」であります。 「(1)移住実績」は、昨年度の移住実績は31世帯50人で、取組を開始した27年度からの累計では324世帯、516人となりました。

年代別では40代以下の移住者が75%を占めており、地区別では約半数の世帯が花輪地区に移住しております。なお、移住者の約6割が首都圏からの移住となっております。

移住検討者に対しては、移住コンシェルジュやNPO法人かづのclassyと連携し、移住フェアや公式LINEなどでの移住相談、移住体験ツアーを実施し、また本市の魅力や支援制度の周知を行っているほか、昨年度からは市内事業者と連携した仕事体験ツアーを開催し、移住者の呼び込みを行っております。

「(2)関係人口の創出」ですが、市外に住みながらも本市を応援して下さる方々のネットワーク鹿角家の運営をしており、昨年度までの会員数の累計は436人となっております。メールマガジンやSNSでの情報発信に加え、かづのclassyが地域を回って手伝ってほしいこと、いわゆる、関わりしろの掘り起こしを行い、SNS等で鹿角家会員とのマッチングを図るなど、鹿角への愛着を深めていただいております。

また、進学や就職などで都市圏へ転出した若者に対し本市の情報や特産品を届け、地元への愛着とつながりの維持、将来的なUターンを目的とした鹿角家U25では、昨年度までの会員数の累計は240人となっております。昨年度はU25会員自らが発案し企画した鹿角家と鹿角家U25の合同交流イベントかづのフェスを開催し、企画会議やイベントを通じて会員同士のつながりと関係人口との交流を深めております。

8ページをお願いします。

7の「鹿角家U25活性化事業について」ですが、鹿角市出身の25歳以下の若者ネットワーク鹿角家U25の認知を広げて会員数の増加を図るとともに、首都圏で暮らす鹿角出身者や鹿角市に関心を寄せる人々との交流を活発にすることで、鹿角とのつながりを保ち続ける機会を創出し、将来的なUターンにつながる意欲を高めることを目的として実施いたします。

本事業は、総務省の副業型地域活性化起業人制度を活用いたしますが、この制度は、地方自治体が行き届く地域課題に対し、副業人材である社員個人が有する専門的な知見や経験、人脈を生かして地域活性化を図る取組に対し財政支援を行う制度です。

起業人は公募型プロポーザルにおいて選定することとし、5月19日から募集を開始しております。

募集対象は、22歳以上で三大都市圏に所在する民間企業に所属する方で、募集人員は1人です。

選考は、鹿角家U25 の活性化に関する業務を提案いただき、提案書等による一次選考合格者を対象に面接による二次選考の上、決定いたします。

委託期間は、7月1日から令和8年3月31日まで、業務は、鹿角家U25 の認知度向上と会員増加、会員の交流を促進する事業、会員が本市にUターンまたは関係人口としての関わりを促進する取組の企画立案と実施であります。

業務の実施に当たりましては、鹿角家の運営団体であるかつの c l a s s y と連携を図りながら実施することとしております。

説明は以上です。

○湯瀬委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項 1 の「テレビ放送を受信できるカーナビにおけるNHK受信契約漏れについて」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 こちら、料金の未払いがあったということなのですが、すみません、質問が2件あります。

1件目が、この未契約だったものに関して、今NHKと交渉されているということなんですけども、追徴金という形での請求はあるのかどうか、それとも未契約だった期間の正規の料金が請求されるのか、この見通しについて伺いたいのと、もう1件が未契約台数18台のうち不要なものは原則として撤去とありますが、最終的に何台になる見通しかを教えてくださいたく存じます。

○湯瀬委員長 総務課似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 1点目の今後の請求額の見通しですが、追徴額はないであろうと見込んでおります。18台の中で一番古いものでは大型バスになるんですけど17年ほど経っております。その設置当時に遡って、18台全ての未払い分の受信料が算定されて請求されると思っておりますので、遡って正規の金額が請求されるであろうという見込みでおります。

2点目の今後原則として撤去するというので、どれくらいになるかという見込みですが、部長の説明にもありましており、業務上必要のない場合はということで、必要性を認めるのは逆に市長車、議長車、これに関しましては災害時の情報収集のために必要があると思っておりますので、それを除いた車両に関しましては原則撤去。撤去の方法に関しましては、ほかの自治体の対応事例も収集しているんですが、アンテナ等を撤去することによって物理的に受信できない状態にすることで対応したいと思っております。実は設置している中にリース車両もありますので、このリース車両に関しましてはリース先の所有となっておりますので、これは協議事項となりますが、結果、先ほど申し上げました特別職用の車両を中心に数台のみとなる見込みであります。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 同じくカーナビの件なんですけれども、私の記憶が定かでないのかもしれませんが、この問題はかなり大きく取り上げられたと認識しています。ニュースでもカーナビに係るとかスマホに係るNHKの受信料についてと。結構昔、記憶が定かでない、最近のことではない記憶なんですけど、その時点でなぜ気づけなかった、なぜ対応できなかったのか、ここにはただ認識が不足しているだけと書かれているんですけども、厳しい言い方をすると、分からなかったからで済まされることではなくて、これ以外のことでもいろんな法の改正があったり制度が変わった時点で、関わるのが市の中ではいろいろ出てくると思うんですよ。ですから、その辺は今回こういう事象が起きたことの反省に立ってどのように対応されていくのか、お聞きしたいのですが。

○湯瀬委員長 総務課似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 先ほど丸岡委員から、以前にもこうしたことが大きな話題になったのではないかとということでしたが、私はその記憶はございませんで、その当時でどういった対応ができたのかということに関しましてはここでは言及できないんですが、今は全国的に自治体でこういった問題が生じたということで、県内でも県庁でこういった調査を行ったのが今年の4月、それに倣った形で、それを参考にした形で県内各自治体が改めて調査を行っている状況にあります。

おっしゃるとおり法律等の内容を確認して適切に以前から処理すべきだったと言われればそれまででございます。従来から毎年この台数を報告しているんですが、その都度しっかりと法律を確認できておらなかったのが実情でありますので、今後に関しましては、これに限らず一つ一つの業務におきまして、しっかりと法律の内容を確認して、的確に処理しなければならないと思っております。私たちの仕事は法令順守が基本でありますので、改めて基本に立ち返りまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に報告事項2の「令和7年度職員採用試験（第1期）について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に報告事項3の「鹿角市総合計画後期基本計画策定スケジュールについて」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 今年度6月のところでウェルビーイング研究、武蔵野大学の先生から受講するという

お話なんですけれども、人口ビジョンをメインに後期の基本計画を組み立てられている中で、このウェルビーイングが住みやすさとか生きがいとかだと思えるんですけども、そこをうまく市民にどういうふうな感じでリンクさせて説明されていかれるのか、具体的にこれからだと言われればそうなんですけども、その辺どういうふうにお考えになっているのかお聞かせいただけませんか。

○湯瀬委員長 政策企画課成田主幹。

○成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 おっしゃるとおりウェルビーイングにつきましては、これから具体的な取組を検討していきたいと思っておりますけれども、人口ビジョンが基となって、その目標に向かって政策を組み立てていくということは委員がおっしゃっているとおりです。

今課題となっていますのは若者の減少、それから女性が定着していないというところに課題感を持っておりますけれども、ウェルビーイングが目指す、一人一人が自分らしく、ここ鹿角で暮らしていきたいというところを政策全体で持っていくというふうに私は今のところ考えておまして、理念ということですので、共動とかそういった形と一緒にいるかと思えます。全施策で対応していかなければならない課題だと思っております。

○湯瀬委員長 ほかにございますでしょうか。松村委員。

○松村委員 未来会議について伺いたいのですが、こちらの未来会議に昨年度、私と綱木議員と、委員として参加しておりました。2名抜けたということで人員の補充はあったのかどうかをお知らせいただいてもよろしいでしょうか。

○湯瀬委員長 政策企画課成田主幹。

○成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 松村委員と綱木委員が抜けて今のところ15人の定員から13人になっておりますけれども、前段としまして1年かけて昨年鹿角市の現状等を説明させていただいておりますので、新しい委員を入れますと目付の部分が増えないのではないかと思います、今のところは欠員のまま進みたいと考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に報告事項4の「向島橋銀座商店街協同組合との包括的業務連携協定の締結について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 こちらのイベント、大変盛り上がったと伺っているんですが、継続性についてはどうされるのでしょうか。締結なので7年度はこの1回で終わりなのかと思うんですが、今後の将来設計といたしますか、その部分についてお聞かせいただけますでしょうか。

○湯瀬委員長 政策企画課成田主幹。

○成田政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長 今回、向島橋銀座商店街から協定の締結のほうを小暮先生を通してですがご要望がありましたので、せっかくのお声がけでしたので、本市でも締結のほうで進めさせていただいております。

今回、単発でということではキラキラ橋商店街でのかづのウィークを開催したところですが、連続して今後も続けていきたいというお声をいただいておりますので、我々もまずこのイベントを中心としながら、ここに記しておりますとおり関係人口の創出の拡大であったり、ふるさと納税の推進であったりといった部分で連携を進めていきたいと考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ほかにないようですので、次に報告事項5の「令和6年度「ふるさと鹿角応援寄附」の実績について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花副委員長。

○館花副委員長 昨年度は件数は減ってはいるものの金額が大きくなってきていると、米が主流とか一番大きかったのかとは思いますが、これからAmazonと提携するという形の話は伺ったんですが、これはこういった形のものになるのか教えていただけますか。

○湯瀬委員長 政策企画課石木田主幹。

○石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 Amazonとの契約ですけれども、新たなポータルサイトを充実させるという点で昨年度に契約を結んでおります。実際の掲載のほうは、これまで利用しておりますポータルサイトと比較して、手順が非常に難しいサイトで、掲載に時間を要しておりましたけれども、7年3月15日から正式に掲載を開始しております。Amazonの場合ですと、ふるさと納税という特別なポータルサイトではなくて、通常のショッピングサイトの中にふるさと納税の品目が検索されてくるような仕組みになっておりますので、ふるさと納税のページが鹿角市の場合ですとなかなか挙がってこないような、検索の中の奥底に潜んでしまっているような状態で、今後Amazonの操作方法については中間管理事業者とも協議を重ねたり、勉強会を重ねながらそちらのほうも充実させていきたいと考えております。

○湯瀬委員長 館花副委員長。

○館花副委員長 Amazonだけじゃなく、楽天とか、そういったところも前やっていたような気がしたんですが、それと並行してやるとすごく認知度が高くなるのかなと私は思うんですが、ぜひ頑張ってこの取組をしていただいて、より良い鹿角市の魅力もここで発信できるのかなと考えておりますので頑張ってください。

○湯瀬委員長 政策企画課石木田主幹。

○石木田政策企画課主幹 兼 政策推進班長 ポータルサイトなのですが、楽天のほうも引き続き継続しております。現在ふるさとチョイス、楽天、イオン、ANA、三越伊勢丹、JRE、こういったサイトを利用しております。楽天につきましては、楽天の魅力はポイントだったわけですが、今年の10月からはふるさと納税におけるポイント制度が廃止になりますので、それまでに、おそらく駆け込み需要が見込まれるところでもございますので、引き続きPRに努めてまいりたいと思います。

○湯瀬委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に報告事項6の「移住実績及び関係人口の創出実績について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 花輪に集中されているという、先ほど説明があったんですけども、単純に考えれば生活しやすいからだということになるんだと思うんですが、それ以外にこういう理由で花輪にどうしても人が集まるんだということは分析されていればお聞かせいただきたいと思います。あわせて、尾去沢とか八幡平にもあるんですが、その方はどういう理由でこの地域を選ばれたのかも聞かせいただきたいんですが。

○湯瀬委員長 政策企画課似鳥副主幹。

○似鳥政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 移住者の方が花輪地区に集中している理由ですけども、確かに交通機関が整っていたりですとか大型スーパーがあったりですとか生活する面で便利だというところがございますけれども、そのほかに考えられるのが、世帯で移住された場合に学校の規模であったりとか学校に通うまでのルートだったり、そういったところのご相談を受けることがございます。花輪でございましたら歩いて通える距離だったりとかスクールバスが出ているとか、あとは住むための空き家ですけども、空き家がやはり花輪地区に多い、あとはアパートが多いというところで花輪地区を選ばれる方が多いと感じております。

尾去沢とか八幡平に住まれる方ですけども、最近移住してきた方でありまして、家族連れというよりは退職をして60歳を過ぎた後に実家に戻ってきた方がこの中に入っております。以上です。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。宮野委員。

○宮野委員 今移住の話が出ましたけども、さっきのふるさと納税の話とか、やはり市長も今度新しくなったし、市長の考え方をいろいろ聞いてみると、この間の臨時会でも、鹿角に投資できるような、そういう鹿角をつくっていききたいという中での企画とか市の職員方の動きだよ。ですから今

はいいんだけど、理由、理屈はいろいろあると思う。この移住に関しても、ふるさと納税に関してもマスコミでどんどん入ってくるわけだよ。そうすれば鹿角市は県北でも県内でも少な過ぎるのではないかなと、そういうニュアンスだよ。ですから新しい市長にもなったし、これからそういうことを見据えて一生懸命頑張ってもらいたいなという思いです。今委員からいろいろ質問されましたが、そういうのも踏まえてあなた方もこういうことも考えているのだということをお話してもらえば、すごく良かったなと思うんでね。ちょっと思いを伝えました、頑張ってください。

○湯瀬委員長 成田政策企画課長。

○成田政策企画課長 新しい市長になりまして、移住者が市長になったということは結構特徴的なところかなと思ってまして、そういったところをSNSを通じて移住者である市長から鹿角市の魅力というものを発信するというのを始めております。また、暮らしやすさということでは花輪を選ぶ方が多いんですけども、大湯のほうにはアートというかユニークな方が移住されているようなこともありますので、そういった特徴なども伝えながら鹿角市への移住者を呼び込むことも考えていきたいなと思っております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。中山委員。

○中山委員 この間、若い人と行き会ったんですけども、農業をやりたくて鹿角に来ましたという人がいたんですよ。すごいなと思ったけれども、男鹿市に住んでいて、男鹿市から公務員の旦那を辞めさせて奥さんの実家のほうに農業をしに来たという話がありましたけれども、そういう話は聞いてますか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課長。

○成田政策企画課長 ご夫婦でいらしたお話は農業振興課から聞いていて、研修を受けていらっしゃるというお話は聞いております。鹿角市に移住する方で農業をやりたいという方は一定数いると思っていますし、鹿角に来る理由として農業というのは一つ大きな魅力になっているのかなと思います。ただやはり、農業はそんなに簡単なものではないというところもありますし、設備投資の問題とかもありますので、どういった形で農業というものを鹿角でやっていただくかというのは、どういう形でハードルを下げるとかは考えたいなと思っております。実際、昨年始めた仕事体験ツアーではトマト農園で体験していただいて、実際移住して来たという方もいらっしゃいますので、あとは移住ではなく関係人口なんですけれども、ユリ畑の方とすごく仲良くなって、鹿角と東京を行ったり来たりしているという方もいらっしゃいますので、農業という職業という魅力だけでなくコミュニティの魅力もあると考えていましたので、その魅力を上手く伝えながら関係人口とか移住者の増加につなげていきたいと考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に報告事項7の「鹿角家U25 活性化事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 この事業、大変期待しております。今回募集人員が1名ということなのですが、非常に優秀な方からご応募いただいた場合、2人以上からご応募いただいた場合、将来的にはその方も追加で募集をかけて採ったりとか、そういった計画はあるのでしょうか。

○湯瀬委員長 成田政策企画課長。

○成田政策企画課長 現時点では増やすという計画はないんですけれども、やはり人手不足というのは鹿角市の大きな課題になっておりますので、その人手不足という課題を副業型というものがどんな分野で活用できるのかというところについては、検討を重ねながら拡大するかどうかというのは検討していきたいと考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○湯瀬委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、市総合計画の推進についてであります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日閉会中の審査事件の審査はこれで終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○湯瀬委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。守田総務課長。

○守田総務課長 それでは、私より6月定例会の提出予定議案について、資料2の議案目録(案)を基に説明をいたします。

資料のほうをご覧くださいと思います。

今定例会提出予定議案は、報告5件、議案5件の計10件を予定しております。

それでは、総務部関連の議案について、説明をまいります。

初めに、「繰越明許費繰越計算書について」は、国の補正予算に関連する繰越しなど、令和6年度で繰越明許費を設定した計19事業に関し、年度内に支出を終わらなかった6億1,195万5,000円を今年度に繰り越して使用することについて報告するものです。

次に、「事故繰越し繰越計算書について」は、積雪の影響で完了できなかった不燃物投棄場外周フェンス修繕と財産開示手続に時間を要し完了できなかった助成金返還請求事案に係る財産調査業務の2件に関し、48万6,800円を今年度に繰り越して使用することについて報告するものです。

次に、その3つ下、「放棄した債権の報告について」は、債権管理条例第6条の規定により権利を放棄した債権について、同条例第7条の規定により報告するものです。なお、同条例制定後、今回が初めての報告となります。

次に、その下、「教育長の任命について」は、教育長の任期が7月10日で任期満了となることから、新たに任命するものであります。

以上でございますが、このうち「教育長の任命について」につきましては、定例会初日での採決をお願いしたいと考えております。

補正予算関係については、財政課長が説明をいたします。

以上で、説明を終わります。

○湯瀬委員長 相川財政課長。

○相川財政課長 兼 管財地籍班長 私のほうから資料3により6月補正予算案の概要について説明させていただきます。

本日現在で取りまとめておりまして、本会議提出時までに若干の変更もあり得ますことについてお含みおきいただきますようお願いいたします。

1の一般会計補正予算（第2号）であります。補正額は2億5,374万3,000円、補正後の予算規模は189億2,372万7,000円となります。

今回の補正は、事業費等を確定できず当初予算へ計上できなかった事業や、当初予算編成後の国補助金等の内示に伴う事業費などの追加が主な内容となります。

それでは、主な内容について説明いたします。

公共施設解体基金積立金1,490万円は、老朽化施設の解体を計画的に進めるため、公共施設解体基金を増額いたします。

鹿角広域行政組合負担金508万9,000円は、人事異動等に伴う人件費の増に伴い負担金を増額します。

ショプロン市友好交流事業568万7,000円は、コロナ禍やエネルギー危機などにより、令和元年

の訪問交流以降延期となっております。ショプロン市長との会談等を実現するため、公式訪問団の招聘経費を追加します。

自治会振興事業 1,557 万 1,000 円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金の交付決定を受け、3 自治会に係る会館整備等の補助金を追加します。

地域公共交通維持確保対策事業 437 万 8,000 円は、八幡平地区バス路線の一部廃止に伴う代替運行として、八幡平循環線の運行経費を追加します。

交流センター改修事業 8,826 万円は、交流センターの大規模改修を令和 8 年までの 2 か年の継続事業として実施するため、施設改修工事費等を追加します。

認可保育施設整備事業 265 万 1,000 円は、錦木保育園の空調設備を更新するため、施設改修工事費を増額します。

生活保護事務費 162 万 8,000 円は、基準改定等に伴うシステム改修委託料を増額します。

廃棄物適正処理推進費 261 万 5,000 円は、鹿角市・大館市・小坂町の三者によるごみ処理広域化を検討していくため、ごみ処理広域化検討業務負担金を追加します。

林道管理費 984 万 2,000 円は、資材高騰や労務単価の改定等により予算が不足するため、林道等補修工事費を増額します。

道路橋りょう維持管理費 5,396 万円は、舗装補修等が必要な市道について、補修工事費等を増額します。

下水道事業費 545 万 1,000 円は、マンホールポンプ場の機器修繕等に係る下水道事業会計補助金を増額します。

小学校施設管理費 231 万円は、柴平小学校の体育館暖房設備煙道の修繕料等を増額します。

文化財保存事業 1,060 万 2,000 円は、鹿角市史のデジタルアーカイブ構築に係るシステム構築委託料を追加します。

体育施設整備事業 2,337 万 8,000 円は、花輪スキー場と水晶山スキー場の圧雪車の修繕料や、水晶山スキー場リフトの改修工事費等を増額します。

補正第 2 号の説明は以上となります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきます。どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。木村総務部付部長待遇。

○木村総務部付部長待遇 私のほうから、火災の発生について報告いたします。

本日朝7時頃、十和田毛馬内字嶋ノ越地内、土ヶ久保地内になりますが、こちらにおきまして建物火災が発生し、消防車両6台のほか消防団の出動により消火に当たり、9時10分に鎮火しましたが、残念ながら、この火災により社会死状態で2名と負傷者1名を確認しております。

火災の発生原因等につきましては、これからの調査となりますが、今月に入って八幡平黒沢地内と十和田大湯田代地内での原野火災、そして本日発生しました建物火災と火災が続いております。消防本部では、野焼き防止も含めた注意喚起を消防車両による警鐘やホームページ、SNS、注意看板の設置により呼びかけているところではありますが、今後もこれら取組を継続的に行っていくことで、改めて火災予防に努めてまいりたいと思います。

以上で、報告を終わります。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○湯瀬委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時56分 閉会